

2022年6月13日

新宿区長 殿

法人名 特定非営利活動法人 VIVID
 所在地 新宿区下落合 4-20-16
 ソレイユ目白 103
 (フリガナ) ダイヨウリジ キタムラシロ
 代表者氏名 代表理事 北村とし子

令和3年度 報 告 書

新宿区特定非営利活動法人支援要綱第8条の規定により、前事業年度の事業報告書及び収支計算書を添付のうえ下記のとおり報告します。

記

<p>現在主に行っている活動内容</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高次脳機能障がい者支援事業 高次脳機能障がいに関する相談を受け付けている。ほとんどは電話による相談。 2. 障害者総合支援法に基づくサービス事業 <ol style="list-style-type: none"> ① 指定特定相談支援事業 「高次脳機能障害相談支援 VIVID」の運営 ② 障害福祉サービス事業 就労継続支援 B 型事業所「フレッシュスタート目白」の運営
<p>区民を対象とした活動内容</p>	<p>上記の活動は新宿区民を中心に、その他の地域の人たちも対象として活動。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高次脳機能障がい者支援事業 相談件数 31 人（うち区民は 11 人）。相談内容により関係機関につなげた。 2. 障害者総合支援法に基づくサービス事業 <ol style="list-style-type: none"> ① 指定特定相談支援事業 「高次脳機能障害相談支援 VIVID」の運営 年度末契約者 19 人、新宿区民は 13 人 ② 障害福祉サービス事業 就労継続支援 B 型事業所「フレッシュスタート目白」の運営 年度末登録利用者 25 人、新宿区民は 15 人
<p>活動地域</p>	<p>新宿区全域、東京都全域</p>
<p>活動頻度</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高次脳機能障がい者支援事業 相談がある都度に対応。相談件数は年間 31 件だった。 2. 障害者総合支援法に基づくサービス事業 <ol style="list-style-type: none"> ① 指定特定相談支援事業：月、火、木、金曜日（祝日、夏季と年末年始休暇を除く） ② 就労継続支援 B 型事業：月～金曜日（祝日、夏季と年末年始休暇を除く）

事業費	2021 年度総事業費 (42,233,415 円) ① 特定非営利活動費 (42,233,415 円) ② ②/①= (100) %
運営状況	① 会費 正会員 5,000 円/年 賛助会員 5,000 円/年 ② 会員の内容及び会員数 (年度末現在) 正会員 32 人 賛助会員 13 人 ③ スタッフの構成 (年度末現在) 常勤 5 人 非常勤 4 人 ④ 意思決定の方法 総会で年度方針を決定し、四半期に 1 回の理事会、毎月開催の経営会議で方針に沿った運営を行うための決定を行った。 理事会：理事 8 人、監事 2 人で構成 経営会議：代表、副代表、事務局長、各事業管理者の 5 人で構成
これからの課題	高次脳機能障がいをはじめ、障がいのある人たちの居場所や就労の場を維持するために、就労継続支援 B 型事業所 (フレッシュスタート目白) が継続できる経営を行うこと。職員の増員ができる収益を生み出すこと。そのためには通所者を増やさなければならないが、狭い事業所で 1 日当たりの利用者数を増やすことに限界がある。環境の一層の構造化が課題。 多様な障がい者を受け入れる事業所として、支援の力量をつけていくことが課題。
区民への PR	指定特定相談支援事業と就労継続支援 B 型事業所の運営を行っています。B 型事業所の主な事業は、地域の方に寄付品を寄せていただき販売するリユースショップの運営です。店舗を通じた地域との交流が、障がいへの理解につながり、インクルーシブ地域社会の形成につながるよう努力しています。また、誰かにとって不要になったものを次の誰かに買い求めてもらうという再利用という行為が、環境負荷の低減に寄与しています。これらの活動を通して「だれも取り残さない」SDGs の実践を行っています。

※ 事業費欄を除き前年度の内容と変更がないときは記載不要です。

<添付文書>

前事業年度の事業報告書と収支計算書の写し